



特定の株主からの自己株式取得終了に関するお知らせ

商工中金は、会社法第156条第1項及び第160条第1項の規定に基づき、下記のとおり特定の株主から自己株式を取得いたしましたのでお知らせいたします。

(政府保有株式の一般競争入札における当金庫入札結果については、2025年5月12日リリースをご覧ください ([リンク](#)))

なお、政令にて、改正商工中金法の施行日が2025年6月13日と定められました。今後、より一層中小企業の皆さまの企業価値向上に貢献してまいります。

記

取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当金庫普通株式
(2) 取得する株式の総数	894,970,000株 (発行済株式総数(自己株式(注)を除く)に対する割合41.13%)
(3) 株式の取得価額の総額	139,615,320,000円(1株あたりの取得価格156円)
(4) 取得先	財務大臣
(5) 取得日	2025年6月12日
(6) 取得方法	一般競争入札

(注)「自己株式」には、今回取得した894,970,000株は含みません

(ご参考) 2025年1月21日開催の当金庫臨時株主総会における特別決議の内容

(1) 取得対象株式の種類	当金庫普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,016,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合46.69%)
(3) 株式の取得価額の総額	158,000,000,000円(上限)
(4) 取得先	財務大臣
(5) 株式を取得することができる期間	2025年1月22日から2025年6月14日

以上